

## 文京区立図書館児童資料除籍基準

平成 18 年 7 月作成

平成 22 年 1 月改訂

平成 30 年 7 月改訂

令和 5 年 2 月改訂

### 1 基本理念

明日を担う子どもたちに、本と出会うひとつの機会を作り、読書の楽しさを与えていくことは図書館における児童サービスの根幹である。子どもたちが本と出会う書架は、常に新鮮で魅力あるものでなければならない。そのため、資料選定と同じように、資料の一冊一冊の内容を吟味し、買い換えや修理などをして保存に努めている。しかし、資料的に古くなったものについては、すみやかに除籍し、書架の資料を更新していく必要がある。

近年、児童資料が出版から絶版、品切れになる年数が短くなっているなかで、より一層の注意を払い、文京区立図書館全体の蔵書を視野に入れた一定の除籍基準を作成する。

### 2 除籍を行う際の留意点

- (1) 全集、シリーズものについては、他館の所蔵状況を確認し、欠本補充等が必要な場合は保管転換を行う。
- (2) ベストセラー、課題図書等の扱いは「文京区立図書館 共同倉庫児童資料保存マニュアル」を参照する。
- (3) 地域資料については、各館で 10 年保存とし、区内最後の 2 冊となった段階で地域資料担当館(真砂中央)が保管するため、保存の必要があるかどうかを真砂中央に確認する。
- (4) 改訂版等が出版された場合、旧版については資料的価値を判断したうえで除籍を行う。
- (5) 類書の少ない資料の除籍は慎重に行う。
- (6) 未利用資料は、基本的資料を除き今後も見込めないと判断される場合は、除籍を行う。
- (7) 汚破損が生じた場合は、利用状況に応じて買換えを行う。
- (8) 文京区内最後の 1 冊については、保存すべき資料については共同倉庫へ保管転換する。判断がつかぬ資料については、児童担当者連絡会で検討する。
- (9) 児童関係の雑誌については、児童担当者連絡会及び第 2 ブロック(台東区、荒川区、北区、文京区)で長期、永年保存が決定しているものを除き保存年限に従って除籍する。福音館書店「こどものとも」シリーズのペーパーバックについては「文京区立図書館 共同倉庫児童資料保存マニュアル」を参照する。

## 【資料集 14】 文京区立図書館児童資料除籍基準

### 3 部門別除籍基準

#### <参考図書>

参考図書はレファレンスを行ううえで重要な資料であり、除籍を行う場合は慎重に行わなければならない。

- (1)資料的価値のなくなったもの、類書のあるものは除籍を行う。
- (2)新版・増補版・改訂版を購入した場合、旧版にも内容の優れたものがあるので、除籍の際には留意する。
- (3)百科事典、国語辞典など利用頻度の高い参考図書は、内容の比較検討ができるように、数種類必要であり、除籍を行う場合、新しいものを購入する。
- (4)年鑑等については、別紙3のとおり保存する。

#### <伝記>

- (1)一般的に関心の高い人物の資料は、汚破損の状況により買換えを行う。
- (2)他の人物については、児童向けの出版物が少ないため、質の高い資料であれば保管転換等も検討する。

#### <地理>

- (1)国名変更や合併等で状況・情勢が変わった場合は、買い替えを行っていく。

#### <歴史>

- (1)旧説が明らかな誤りと判断できた時点で、買い替えを行っていく。
- (2)出版から20年経ったものは、買い替えを検討する。

#### <社会科学・自然科学>

- (1)古くなったものは積極的に除籍を行い、最新の写真・図表・数値が使われているものを購入していく。
- (2)基本的なものの除籍は慎重に行う。

#### <生活・芸術>

- (1)スポーツはルールの改正や流行に配慮し、買換え・除籍を行う。
- (2)コンピュータは技術革新が著しいため、積極的に除籍を行う。
- (3)遊び・工作・家庭科・乗り物は、利用頻度も高く汚破損も生じやすいため、積極的に買換えを行う。

## 【資料集 14】 文京区立図書館児童資料除籍基準

### <国語>

(1) 出版点数が多いとはいえないので、除籍は慎重に行う。

### <児童文学（物語）・絵本>

(1) 評価の定まったもの（基本図書）以外は、利用状況に応じて除籍を行う。

(2) 基本図書で汚破損の著しいものは積極的に買換えを行う。

(3) 詩歌については、出版点数が比較的多いので、評価の定まっているもの以外は、その利用状況に応じて除籍を行う。

(4) 「9ジドウ」の図書については、一般書の909の兼ね合いを考えて慎重に除籍を行う。共同倉庫へ移すことも検討する。

### <外国語絵本>

(1) 外国語絵本は、入手が難しく高価であるため、慎重に除籍を行う。

(2) 区内に複本があり、いたみの激しいものは除籍を行う。

(3) 買換えが可能なものは廃棄できる。

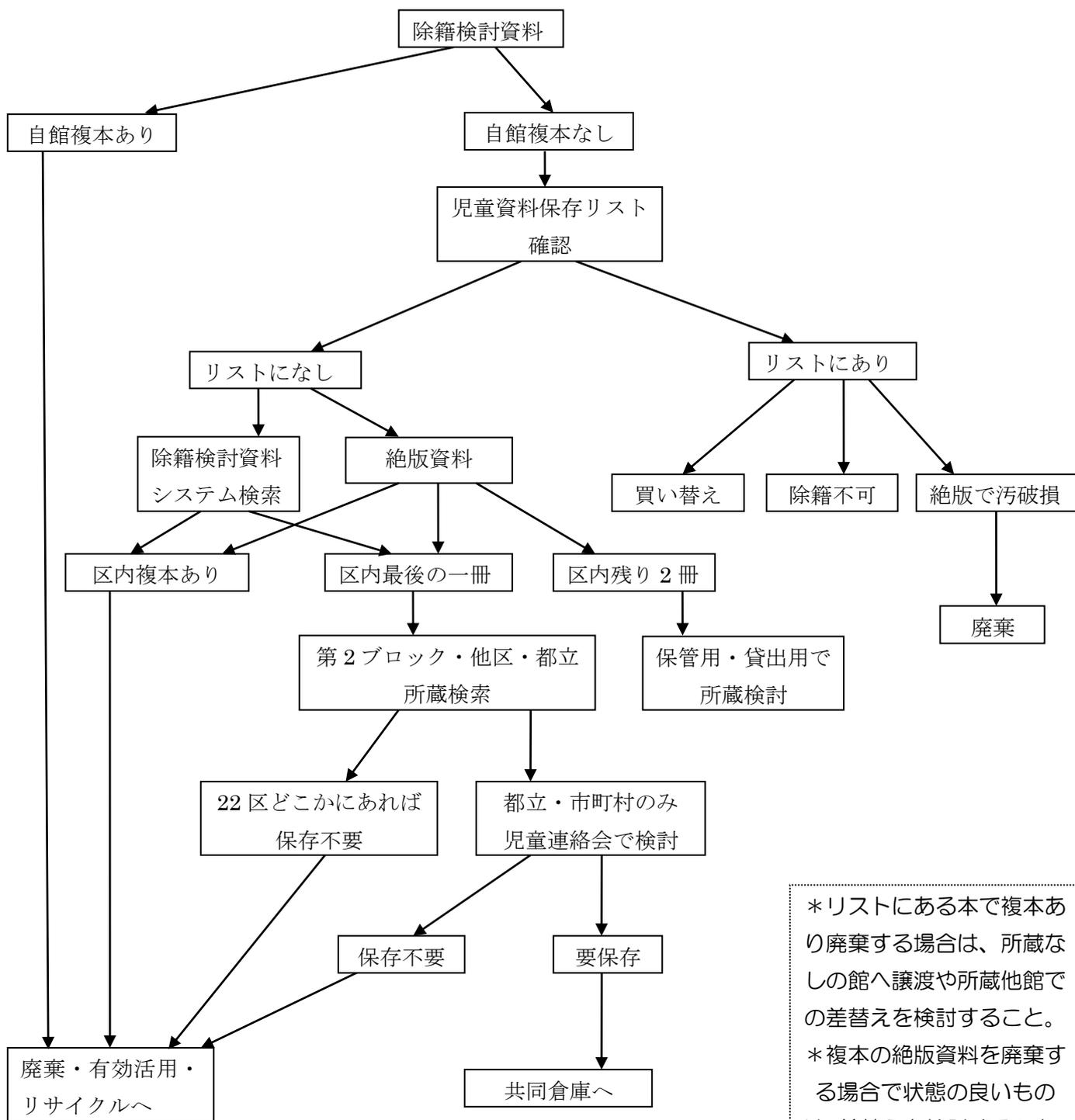
(4) 区内最後の一冊の場合は、「児童資料保存リスト作成マニュアル」に従い、保存するかどうかを児童部会で検討する。ただし、出版社が異なっても本の装丁等が全く同じ場合は、同一の資料とみなす。

### <紙芝居>

(1) 利用頻度が高い資料は、汚破損の状況により買換えを行う。

(2) 出版点数や蔵書が少ないため、慎重に除籍を行う。

児童資料除籍の流れ



\*リストにある本で複本あり廃棄する場合は、所蔵なしの館へ譲渡や所蔵他館での差替えを検討すること。  
\*複本の絶版資料を廃棄する場合で状態の良いものは、差替えを検討すること。

## 除籍処理票

書誌番号                      出版年                      出版社

所蔵数（自館）      冊・無      /（他館）      冊・無

### 各種リスト

### 貸出回数

- ・ 読んでみましょう(冊子)
- ・ えほんがすき(冊子)
- ・ 各リスト(休み・年間)
- ・ 読み聞かせ絵本リスト(文京区)
- ・ 図書館でそろえたいこどもの本(全3冊・え・文)
- ・ 私たちの選んだ子どもの本
- ・ 子どもの本のリスト(「こどもとしょかん」新刊あんない)
- ・ 絵本の庭へ(児童図書館基本蔵書目録)
- ・ 物語の森へ(児童図書館基本蔵書目録)
- ・ 知識の海へ(児童図書館基本蔵書目録)
- ・ 今、この本を子どもの手に

### 区内最後の一冊

検索      都立多摩図書館      有・無  
            23区                      有・無  
            第2ブロック              有・無

最終処理      1 買替    2 リサイクル    3 廃棄  
                  4 児童担当者連絡会へ(共倉・保転)

### 備考

【資料集 14】 文京区立図書館児童資料除籍基準

別紙3

児童書 年鑑類の保存について

書名	出版社	保存年限	保存担当館	備考
朝日ジュニア学習年鑑	朝日新聞社	10	水	2009年～ 『朝日ジュニア百科年鑑』から名称変更
朝日ジュニア百科年鑑	朝日新聞社			～2008年 小学校高学年から中学生向き
日本のすがた	矢野恒太記念会	10	真	『日本国勢図会』をもとにした小学校高学年から中学生向き社会科資料集
藤井旭の天文年鑑	誠文堂新光社	10	小	
スポーツ年鑑	ポプラ社	10	千	2008年～ 出版
ニュース年鑑	ポプラ社	10	真	2008年～ 出版
ジュニア地球白書 (こども地球白書)	ワールドウォッチジャパン	10	小	2008～2013年。一般書の『地球白書2013-2014』が2016.12に出ているので児童版も出版されたら受入予定。
調べる学習子ども年鑑	岩崎書店	10	小	朝日小学生新聞が監修。カラーページが多く、低・中学年から読めそうな学習年鑑